

第3回 大井上水道企業団水道料金等審議会 議事録

日時：令和5年11月24日（金）午前 13時58分から15時26分

場所：大井上水道企業団 2F 会議室

出席者 審議会委員：岡村副会長、長谷川委員、久保田委員、伊藤委員

北川委員、大石委員

大井上水道企業団：孕石局長、小野次長、田中係長、相澤係長、増田主任、木村主査

欠席者 審議会委員：佐藤会長

1. 開会

2. 審議会会長挨拶（副会長代理挨拶）

3. 局長挨拶

4. 審議

第2回審議会での質問事項に対する回答について（資料1）

議題1 料金体系の決定について（資料2）

議題2 答申（案）について

事務局 出席数確認（会議成立の確認）佐藤会長が体調不良により欠席の旨説明及び本日の進行について説明。

岡村副会長 挨拶

局長 挨拶

岡村副会長 議事進行

事務局 「第2回審議会での質問事項に対する回答について」説明

岡村副会長 事務局説明に対して質問はありますか。

○委員

収益的支出の職員による漏水調査について質問も兼ねてですが、調査というのは公平性の観点から第三者による委託調査が基本だと思うが、漏水調査に関しては法的なものに囚われないということで良いか。

●事務局

委託している事業者もあれば自前で行っている事業者もある。基本的に水道管路の上を調査することで漏水を発見できるので、管路の調査位置がずれていると音を拾うことができず調査できない為、職員で行うのが適している。また委託の場合結果がわからず調査するだけで終わるので企業団では自前で行っている。

○委員

そもそも委託をせずに漏水調査を行っているということか。

●事務局

お見込みのとおり。

委託業者は多数ある。

○委員

資本的支出に書いてある①、②の低コスト資材に変更するとあるが耐用年数が下がる等の変化はあるか。

●事務局

変化しない。耐震基準も変わりなし。

○委員

漏水調査について質問したい。管路の範囲は広いと思うが漏水調査を実施する場所のポイントがあれば教えてもらいたい。

●事務局

他の事業体も同じだと思うが、給水区域の中をブロック分けする。企業団だと金谷地区、五和地区、大代地区ごとに独立しており夜間配水量が増加しているブロックは漏水があると判断し、随時漏水調査を行うようにしている。委託だとレスポンスが遅くすぐに動いてもらえない。行う場所については、非金属管であるビニル管での漏水が多いことから、老朽管かつビニル管の管路を中心に調査するようにしている。

○委員

漏水箇所の傾向として、老朽管かつ大口径の管での漏水が多いのか。牧之原市の傾向としては大口径の管というより、小口径の給水管での漏水が多いが企業団はどうか。

●事務局

給水管延長の方が長い為、漏水の内8割程度は給水管での漏水。残り2割が配水管での漏水。非金属管は音で漏水を判断するのが難しいが、職員の技術向上を目的としつつ委託せずに調査を行っている。

○委員

機械のオーバーホールによる延命化について、償却期間についてはどのように考えているか。

●事務局

16年の償却と考えている。

○委員

償却した後、異常がなければそのまま使用するが、不備がでた場合にオーバーホールし延命化を図るということか。

●事務局

お見込みのとおり。企業団では基本的に予備機として各施設のポンプを交互運転しており1台が故障しても、もう1台で運転することが可能になっている。その1台を運転している最中にオーバーホールを行い対応している。

○委員

ポンプに関してオーバーホールして延命化しているとのことだが、最新のポンプの方が効率的ではないか。

●事務局

最新のポンプの方が効率的なのは間違いない。二酸化炭素の排出を抑えたモーターを備えたポンプがあり、トップランナーモーターというもの。ポンプを替えずにモーターのみを交換することが可能なのでポンプはオーバーホール、モーターは交換というやり方もある。

○委員

ポンプ自体はコンポーネントして組み合わせて作れるようなポンプ形態になっているということか。

●事務局

お見込みのとおり。工夫しながら作業している。

○委員

給水管の漏水に関して質問したい。事業所や各家庭の漏水に関して企業団の方で調査をしてもらえるのか。

●事務局

メータの二次側に関しては企業団で調査していない。個別に水道業者に連絡を取ってもらい調査を依頼する。調査しても漏水箇所がわからない場合は水道管の切廻を行うこともある。

○委員

建物に入っているところの給水管はどうか。

●事務局

本管から穿孔し給水管を布設していく部分から個人の費用、財産になるが道路に埋設されている給水管の管理は個人では難しい為、メータから道路側については企業団で調査を行い、修理することになっている。

○委員

補足で説明したい。牧之原市の場合道路部分の修理については企業団と同じように修理を行っているが、私有地側に関しては個人の財産という考えで、官民境において修理範囲としている。

○委員

その場合、物理的事象として水が湧いたりしない限り漏水はわからないということか。

○委員

お見込みのとおり。平成17年に牧之原市は合併し、旧相良町の場合メータで分けていたが旧榛原町は官民境で分けていたようで、現在は官民境での管理分けとなっている。漏水していることは分かっているけれども修理を行ってくれる方ばかりではないので苦慮している部分ではある。

○委員

牧之原市は水道料金が全国の中で一番高いとニュースで見えて驚いた。

○委員

牧之原市は自己水源がなく水を他事業体から購入している為、水道料金が高くなってしまふ。

岡村副会長 議事進行

事務局 議題1 料金体系の決定について（資料2）説明

岡村副会長 事務局説明に対して質問はありますか。

審議内容

○委員

企業などはメータ口径が大きい割に使用水量が減ってきている現状があり本来100m³程度使用予定が80m³、70m³しか使用されておらず管理費用としてメータ口径が大きいところから水道料金を多くもらうというのが案3になると思う。一律の料金値上げが案1。使用割合で13mm、20mmが97%を占めている為、その基本料金を下げながら、超過料金は通常通りどのメータ口径であっても同一料金でもらうのが案2になる。世帯というより人数の変化により、使用水量が変わってきている中でどの案が一番有効か現状の使用推移の説明がほしい。

●事務局

前年度の使用水量や料金収入と比較して、予算などを作成している。来年度は人口減少の問題で97%ぐらいの収入と予想し、予算を作っていく。前回決めた5年の期間または長期の設備投資を考えたりする。企業団のような小規模な事業体ではシミュレーションを出すのが難しい。実際に今回10%の料金値上げを決めたが、資料P.2、P.3、P.4が10%値上げに当てはまるか首をかしげるところ。例えばお茶工場などは、お茶の時期に使用量が増加するが、それ以外では使用量にあっていない口径のメータが付いている施設も多々ある。使用量に関しても前回の審議会で提出した資料抜粋の13mm、20mmで97.1%水道料金は72.9%を占めている。その中で0m³から16m³の基本水量の件数は28%。案2で料金改定を行った場合28%の件数が8%の基本料金値上げとなる。実績でしか判断できない為、返答としては実績としか答えられない。その実績でいうと13mm、20mmで97.1%150mmは1件しかないので案3でいうと、1件の使用者に負担を求めるのか。仮にその1件が撤退しますとなった場合、収入の7.4%がなくなってしまう。うまく分布が出なくて、どのぐらいの使用量がある等の調査はしたが先ほどのお茶工場のような一時的に使用が増大するところもあれば、受水槽を設置してメータ口径を小さくし、夜間水を溜めてピーク時に使用するといった使い方をするところもある。どの案であれば得かどうか出すことができなかった。一般家庭だけでなく使用を工夫している企業もあるので、今回10%をどう配分するか明確な資料を準備することができなかった。

○委員

設備の割に使用量が少なく、料金収入も減っているため収入のアンバランスな状態になっている。設備の老朽化に対して費用がかかってきて、このままだと維持ができなくなると

ということから審議を始めている。損益のバランスを考えながら口径ごとに良ければある程度明確なものがでてくるのではないかと思っていた。電気の場合アンペア数で契約をしているので水の場合当てはまらないのだと思った。

●事務局

うまく説明することができなかったが、大企業は節水の意識が高く、地下水が豊富で井戸水が出るところに工場を建てたり、既存の企業で井戸水と上水を併用しているところは、井戸水の使用を増やすことも考えているようなので使用量が多い企業に負担させるのは困難と考えている。そういった事象を踏まえて意見をいただければ。

○委員

水に対しての島田市からの指導などはあるのか。企業誘致をしやすい環境を作ろうとしていると感じるので、来てくれた企業に対しての思いやりとして案3を推している。島田市からの指導のようなものはあるのか。

●事務局

指導というより補助はない。実際に区域内には島田市の工業誘致が広がっているが地下水は豊富ということで誘致している。島田市からの要望として島田市発注の工事で水道管も一緒に入れてほしいということもある。企業誘致のタイミングで古い水道管を新しい水道管に布設替し、施策の中で費用を負担してもらうなどはある。指導的なものは無いと考えて問題ない。

○委員

水道料金での優遇措置をとれるようであればそうすることも検討してはどうか。

●事務局

給水条例上難しいと思う。

○委員

単純な疑問で質問をした。

○委員

案1の超過料金155.1円は140.8円に1.1をかけると154.9円になるが、基本料金があるから超過料金を調整して10%改定にしているのか。

●事務局

総額で10%改定という意味か。

○委員

一律の10%改定という案だと思うが超過料金140.8円に1.1をかけても155.1円にならないのは0.2の差を基本料金で調整しているのか確認。

●事務局

10%改定ということだが実際の数字は10.2%などになってしまう。155.1円を税抜きにすると141円になり水道料金システムの都合、今後のトラブル、次回の料金改定を見据えて税抜き141円税込み155.1円という調整を行った。端数の上げ下げでエラーが起こ

ることが予想された為、そのようにした。

○委員

案2と案3だが13mmと20mmの使用者に対して基本料金8%改定となっているがなぜ8%にしたのか。

●事務局

多様なパターンがあり今回は8%で資料を作成したが、極論7%でも9%でもそこについてはあまり気にしていない。今回審議していただきたいと考えているのはどの案で改定を考えていくか。それが決まった段階で更に細かい資料が必要ということになれば出すつもりでいる。あくまで目安として見てもらえれば。

○委員

全体の収入をシミュレーションしたと思うが、前回の資料と同じ様な全体収入の割合になった案はどの案になるか。

●事務局

全体の収入割合つまり件数割合はどの案も変わらないと考える。全体の収入は前回の審議において10%と決まったのでその分収入は増加する。特に大口径のものについては増加すると考えている。

○委員

つまり案1は一律の10%、案2は13mm20mmの全体件数97%近くの基本料金の改定を8%にしてその分超過料金の改定を11%に調整し大企業の負担を少なくする。案3は大口径で使用量の多い企業に負担を求める案ということ。それぞれの中で損益がプラスになるのか、案3については大企業への負担が大きすぎて危険を感じている部分もある。そういうものも含めて案を作っているのか質問したい。

●事務局

心配していることは大企業が料金を上げた影響で今まで以上に節水する。投資してでも使用を控える可能性がある。その場合、全体収入の内7.4%の収入にあたる1件が撤退したら即座に料金改定をおこなわなければならない。

○委員

企業団から提示された三つの案に対して説明をしてもらったが、様々な問題が起こる可能性も同時にある旨の説明があった。これらの説明を踏まえ意見をもらえればと思う。審議会としては1から3のどれかで決定したいと思う。どの案がよくてどんな意見をもっているのか1人ずつ答えてほしい。

●事務局

本日欠席している、佐藤会長から事前に意見と理由を送付してもらっているの、報告したいと思う。

意見としては、「案1に賛成」

理由については、「基本水量及び超過料金共に現行の体系から一律10%アップしている

ので料金改定に関して水道使用者間の公平性が保たれています。当事業エリアの中では口径13mm及び20mmを使用する件数が97.1%を占めていることから13mm及び20mmの方たちがこの地域の事業運営を支えているという意識が必要です。案2及び案3のように13mm及び20mmの方たちのアップ率を抑えて残る2.9%の方に負担増を求めるのは、このエリアの水道事業サステナビリティにおいては無理があると思われるからです」となっている。

○委員

佐藤会長からの意見では、案1がトラブルも少なく持続的な事業運営ができるのではないかと文言だと思う。その意見を踏まえながら各自の意見をもらいたい。

○委員

一般家庭のメータ口径は13mmですか。

●事務局

13mm及び20mmが使用されている。

○委員

自分のことを考えれば案2か案3が良いと思っているが、会長の意見を踏まえると公平性の観点から案1が良いと考える。

○委員

13mmから20mmが一般家庭で97%を占めているという話があったように、改定率と一緒に新料金改定というのは実際にはあまり変わっていないと思う。アップ率が大口径だけたくさん上がると、一般家庭はアップ率を抑えているという案3は良くないと思う。案1と案2と思っている。平均的に安定してアップさせるのであれば10%が妥当だと思う。

○委員

私も案1が良いと思う。その理由としては事務局の説明であった日本水道協会のガイドラインに沿ったときの話があったと思うが、その際に一律改定が望ましいとの見解があったことと、持続的に安定供給を進めていくにあたっては97%を占める13mm、20mmもアップさせるのが持続的だと考えた。客観的に外部の方に説明するときには6%なのか7%なのか8%なのか根拠のないところで話をするより一律で合わせた方が説得材料の一つになるのではないかと思う。

○委員

私も案1が良いと思う。やはり案3は超過料金の関係で口径によって変動するのは良くないと思うので、案3は選べない。他の委員の方が言っていたように13mmと20mmが97%占めているのでそれを考えると案1か案2となり、収入の割合を考えると案1が妥当だと判断します。

○委員

頭の中が少しまとまっていないが、他の方たちが案1なので案1が良いのではないか。

○委員

今回の審議会において、一番重要な部分だったのでしつこく委員の方々には意見、質問等いただいた。

それではみなさんの意見を聞き、全体の意見として案1が一番ではないかと意見がまとまったと思う。案1で賛成の方は挙手をしてください。

～委員6人挙手～

それでは事務局は案1で進めるようお願いします。

事務局 議題2 答申(案)について説明

岡村副会長 事務局説明に対して質問はありますか。

特に付帯意見についてあれば追加及び削除等。

審議内容

○委員

(1)のコンビニエンスストアのところで、牧之原市でもコンビニエンスストアの収納を行っているが併せて PayPay や LINEPay の収納も行っている。牧之原市が契約しているシステム業者の方でパッケージとして行っている。あとはクレジットカードでの支払い要望もあり、県外から入居される利用者からの要望が多く、また取り扱い金融機関以外で断るケースが多々あり牧之原市の課題でもある。PayPay や LINEPay に関しては比較的簡単に導入が可能であるので、コンビニエンスストア収納だけでなく「等」という文言を入れた方が良いのではないか。

●事務局

修正を行います。

○委員

料金改定の時期について令和7年4月1日からになっているが、コロナのような状況になったときに先延ばしにすることもあると思うが、その時には柔軟に対応するとかの文言を追加した方が良いのではないか。

●事務局

追加をします。

●事務局

佐藤会長から意見がありますので、発表します。

「近年、企業の世界的存在としての環境、人権やコンプライアンスなどに関する諸問題すなわち ESG についての企業の取り組みについて問われることが多い。答申の(4)付帯意見の一項目として公営企業としての大井上水道企業団の ESG に対する現状及び今後の姿勢や取り組み内容などについて記載するよう提案します」という意見でした。

●事務局

様々意見を市役所からも言われるが企業団の規模だと投資負けしてしまう部分がある。公営企業としてやるべきことはあるのではないかと指摘を受けていますので、次回の答申(案)確認の際には確認しておきます。

○委員

先ほどサステナビリティ持続可能という話もあったが、そういった観点の中からの今の時代を担う形での公的役割を担ってもらいたいという意味を含んでいると思う。

●事務局

97%を占める13mm20mmの使用者の方々にサービスを提供したいと考えているが、その方々へのサービスが過剰になってしまう。携帯で水道料金が支払えますとなっても高齢者の方々はサービスになっていないと市の施策を見ていると意見としてあるようだが企業団のような小規模な事業体でそのサービスを導入するのに水道料金が3円値上がることでサービスになっていないのではないかと思ってしまう。そのあたりも踏まえて答申(案)を考えるが、意見としてどうか。

○委員

コロナ前とコロナ後では時代が変わったと感じる。携帯で決裁することは当たり前時代になってきているし、ポイントも付く。高齢者の方ほどスマホで支払っている。あまり決めつけず圧倒的な利便性があるものを導入するべきだと思う。

5. 閉会